


# 東京都の財政

平成 28 年4月

 東京都財務局

# 目 次

## 第1章 財政状況と財政運営

都の予算規模	3
一般会計予算規模	4
歳入の状況	5
都税収入	6
実質的な都税収入	7
地方法人課税の不合理的な偏在是正措置	8
歳出の状況（目的別分類）	10
歳出の状況（性質別分類）	11
一般歳出	12
平成28年度予算編成における事業評価の取組	13
都債	17
基金	18

## 第2章 決算分析

実質収支	22
経常収支比率	23
健全化判断比率等	24
新たな公会計手法の活用	26

## 第3章 平成28年度予算のあらまし

平成28年度予算の概要	30
予算1万円のゆくえ	36
東京と日本全体の成長につながる施策展開	37
地方創生への取組	38

## 第4章 地方財政の現状

国と地方の財源配分	40
租税の負担と還元	41
1人当たりの一般財源額	42
大都市に特有の財政需要	43

## <参考表>

東京都財政年表（一般会計）	47
---------------	----

※ 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

※ 本資料は、平成28年度当初予算額を基準に作成しています。

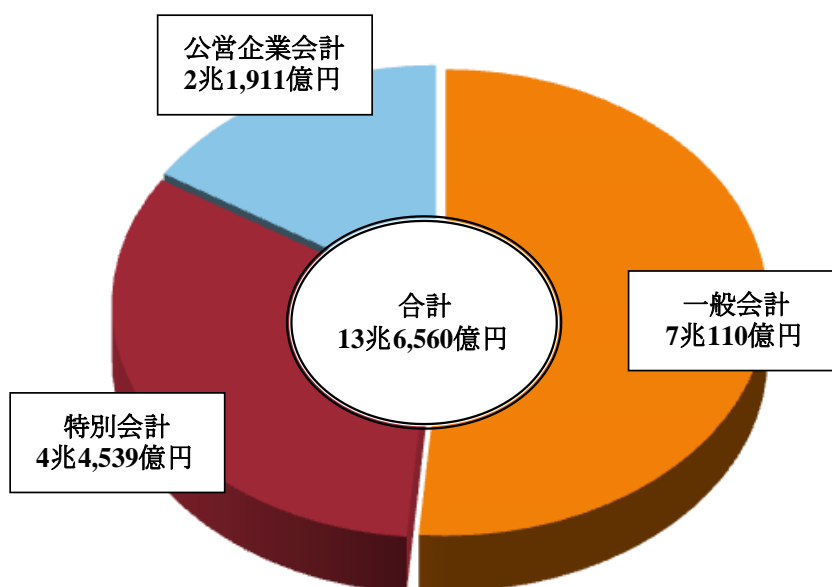
# 第 1 章 財政状況と財政運営



## 都の予算規模

- 平成28年度の一般会計の予算規模は、7兆110億円となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、13兆6,560億円（単純合計）になります。これは、スウェーデンの国家予算などとほぼ同じ予算規模になります。

### 予算規模の内訳



#### ◆ 特別会計・公営企業会計

◇ 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。

都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など15会計を設置しています。

◇ 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。

都では、水道事業会計、高速電車事業会計など11会計を設置しています。

#### ◆ 各国の国家予算

スウェーデン 13兆559億円（2016年）

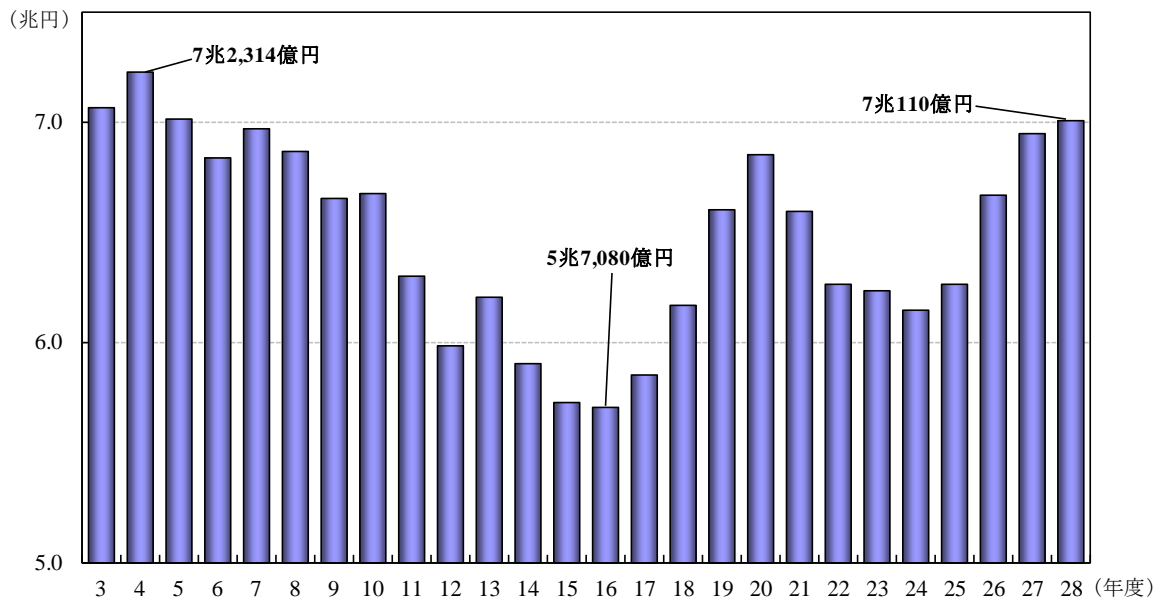
ノルウェー 16兆6,089億円（2015年）

\* 為替レートは「ブルームバーグ エル・ピー ホームページ掲載、平成28年2月4日付け実勢数値」によります。

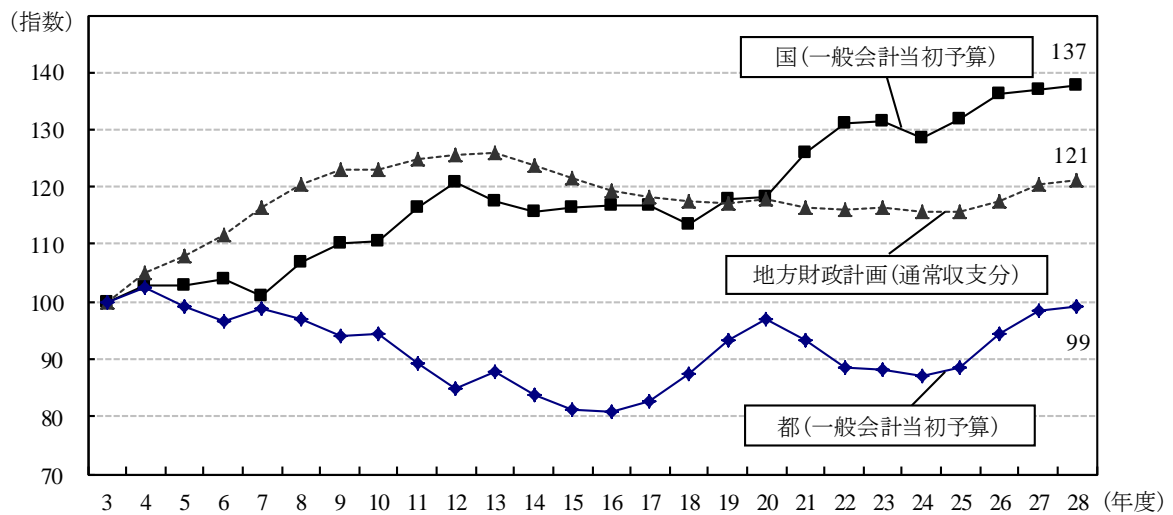
## 一般会計予算規模

○ 平成28年度の一般会計の予算規模は、7兆110億円で、前年度に比べて0.8%の増となりました。

### 都の一般会計予算規模の推移

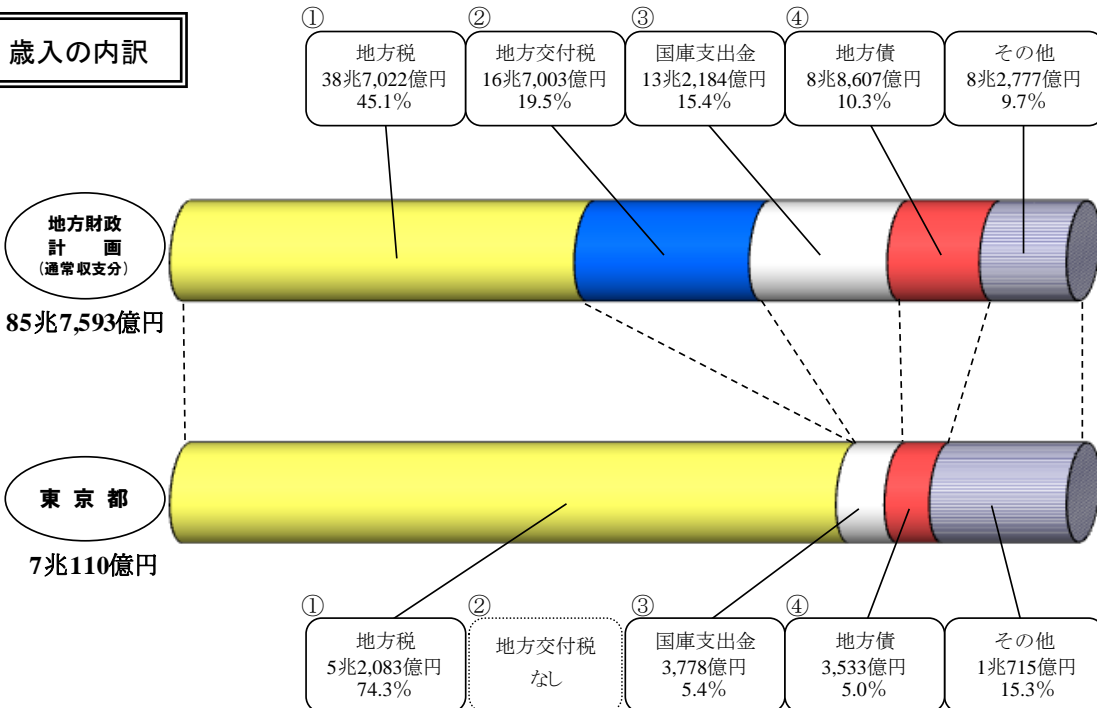


### 地方財政計画・国との比較



## 歳入の状況

- 平成28年度予算において、都の歳入は、地方税（都税）が約7割と大きな割合を占めています。
- 都と地方財政計画とを比較すると
  - ① 地方税の割合が高いこと
  - ② 地方交付税が交付されていないこと
  - ③ 国庫支出金の割合が低いこと
  - ④ 地方債の割合が低いこと
 が特徴となっています。
- 都は、都道府県で唯一、地方交付税を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。



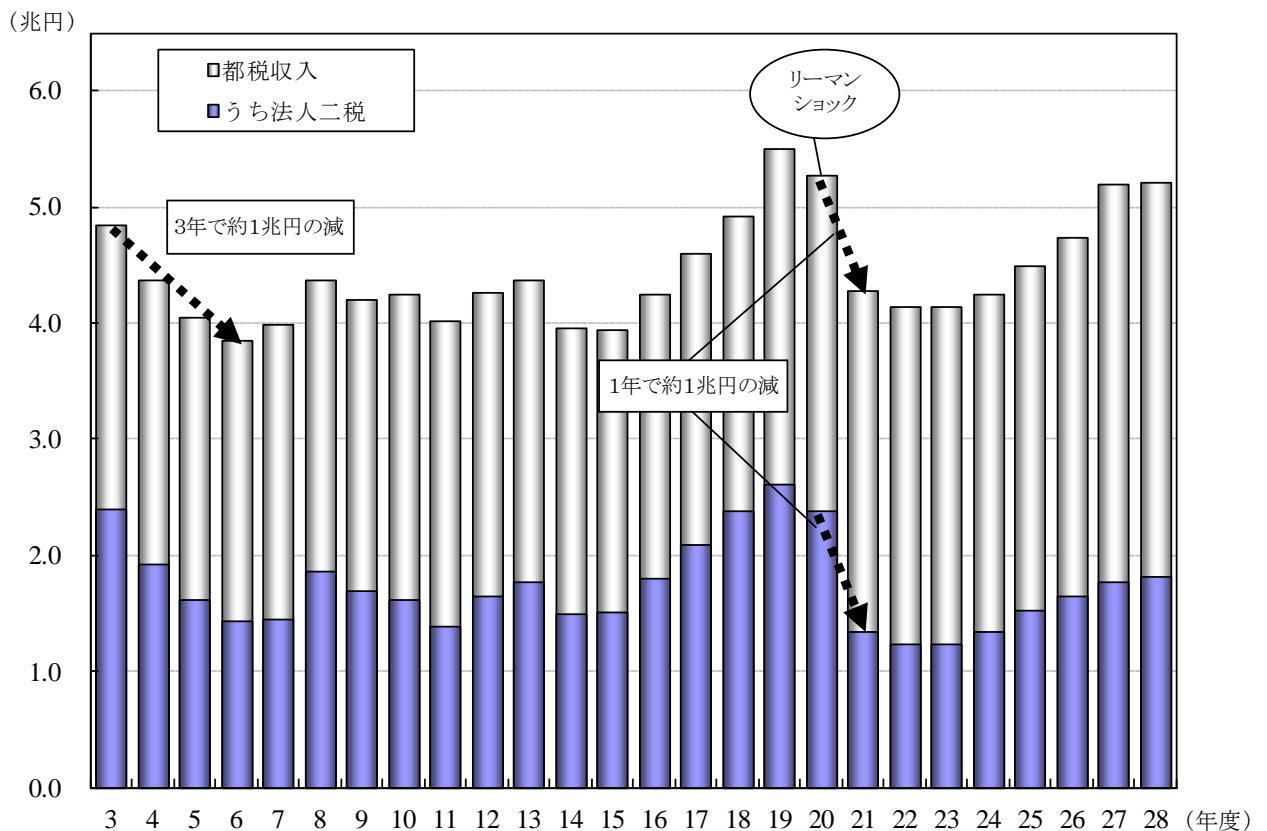
### ◆ 地方交付税制度と東京都

- ◇ 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、全国民に一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合の額と地方法人税の額を原資として、自治体に用途を制限せず交付されるものです。
- ◇ 都は地方交付税の不交付団体であり、平成27年度の普通交付税算定では、特別区分を含む財源超過額が9,407億円となっています。しかし、この財源超過額は、交付税制度における配分技術上の数字であり、昼間流入人口の算定不足に見られるように、東京都の膨大な財政需要を捉えきれていないなど、都財政の実態を表すものではありません。
- ◇ さらに、不交付団体であることを理由として、不合理な財源調整措置も受けています。

## 都 税 収 入

- 都税収入は堅調に推移していますが、過去には急激な景気の悪化や都の財源を不合理に奪う税制度の見直しにより、1年で約1兆円の大規模な減収に見舞われただけでなく、減収局面が数年間にわたり続くなど、元来不安定な構造にあります。
- 平成28年度予算では、都税収入は、企業収益が堅調に推移していることなどから、前年度当初予算に比べて1,867億円、3.7%増の5兆2,083億円となったものの、景気の下振れリスクや平成28年度税制改正による法人住民税の一部国税化の拡大など、その動向は引き続き予断を許さない状況にあります。

### 都税収入の推移



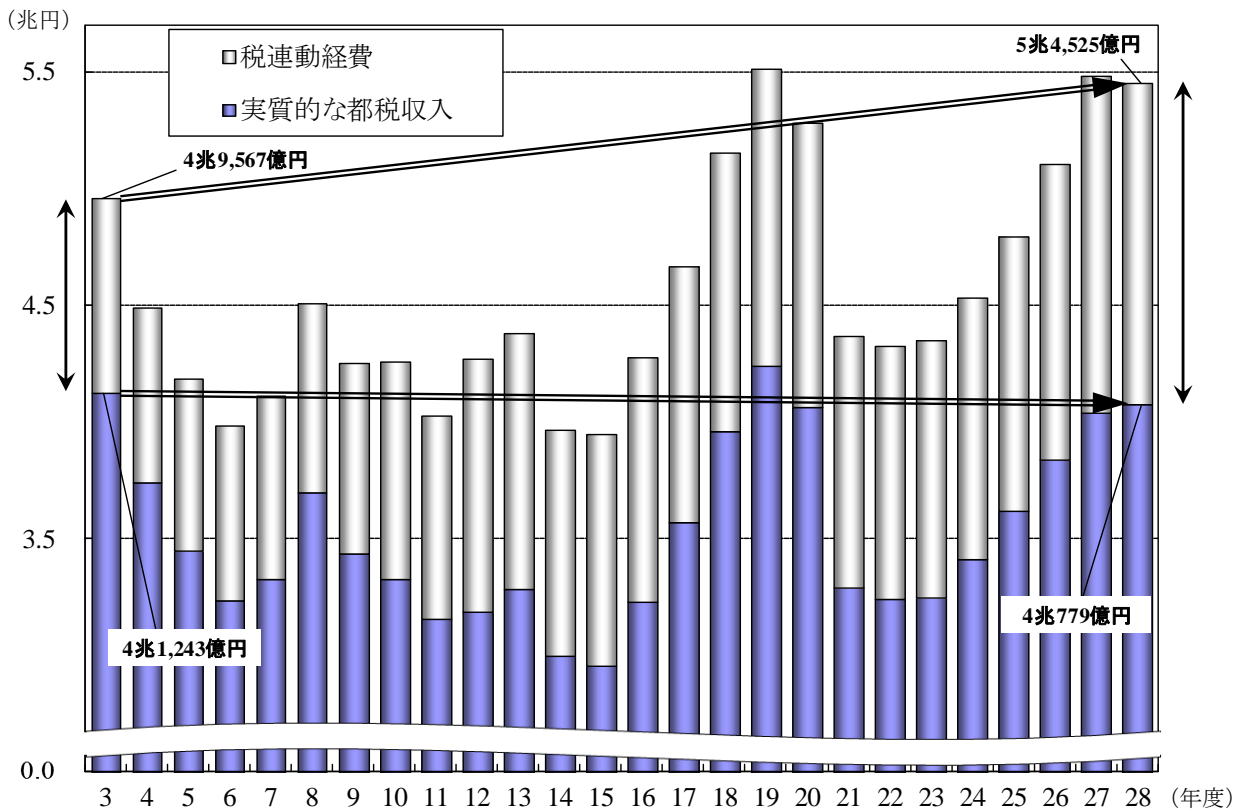
\* 平成26年度までは決算額、平成27年度は最終補正後予算額、平成28年度は当初予算額です。



実質的な都税収入

- 都税には、地方消費税や自動車取得税のように、都が一度収入または徴収した後、その一部を区市町村に交付するものがあります。  
また、都区財政調整制度により、都が徴収する固定資産税、市町村民税（法人分）、特別土地保有税の一定割合を特別区財政調整交付金として交付しています。
- このように、法令の定めにより税収の一定割合を支出しなければならない経費を税連動経費と呼び、特別区財政調整交付金の配分割合の変更や、消費税率の引上げに伴う、地方消費税交付金の拡大などにより増加しています。  
平成28年度には都税収入全体の約4分の1の規模となっています。
- 平成3年度と28年度を比較してみると、都税及び地方譲与税を合計した額は増加しているにもかかわらず、そこから税連動経費を除いた「実質的な都税収入」は、減少しています。

実質的な都税収入の推移



\* 平成26年度までは決算額、平成27年度は最終補正後予算額、平成28年度は当初予算額です。

## ◆ 地方法人課税の不合理的偏在是正措置

### (これまで講じられてきた措置)

- ◇ 昨今の地方財政を巡る議論は、巨額の地方の財源不足をどのように解消するかという本質的な議論が棚上げにされたまま、都市と地方の財源争いという構図に矮小化され、その結果、地方自治の危機とも言える、制度の見直しが断行されてきました。

#### ① 法人事業税の暫定措置（平成20年度～）

法人事業税の一部を国税化し、譲与税として地方自治体に配分する制度  
消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として導入

#### ② 法人住民税の地方交付税原資化（平成26年度～）

法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として地方自治体に配分する制度

- ◇ こうした措置は、企業が地方自治体から受ける行政サービスの対価として納税するという「応益性の原則」を形骸化させるなど様々な問題があります。都はこれまで1.3兆円もの巨額の財源を奪われており、こうした不合理的措置の撤廃を国に強く訴えてきました。

### (平成28年度税制改正による制度見直し（消費税率10%段階）)

#### ① 法人事業税の暫定措置を廃止し、法人事業税として復元

#### ② 法人住民税の地方交付税原資化の拡大

#### ③ 法人事業税交付金の創設

法人事業税の暫定措置廃止に伴う減収補填などのため、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度（特別区相当分については、特別区財政調整交付金の財源とされる）

- ◇ 今回の改正により、法人住民税の地方交付税原資化は拡大されることとなりましたが、地方分権の理念に照らせば、これは決して容認できるものではありません。
- ◇ 一方で、法人事業税の暫定措置が廃止されるとともに、不合理的偏在是正措置の全体規模が、当初の想定よりも圧縮されたことは、都議会、地元国会議員、都内区市町村をはじめ、志を一にする地方自治体などと連携した都の主張を、国が受け止めた結果であると言えます。

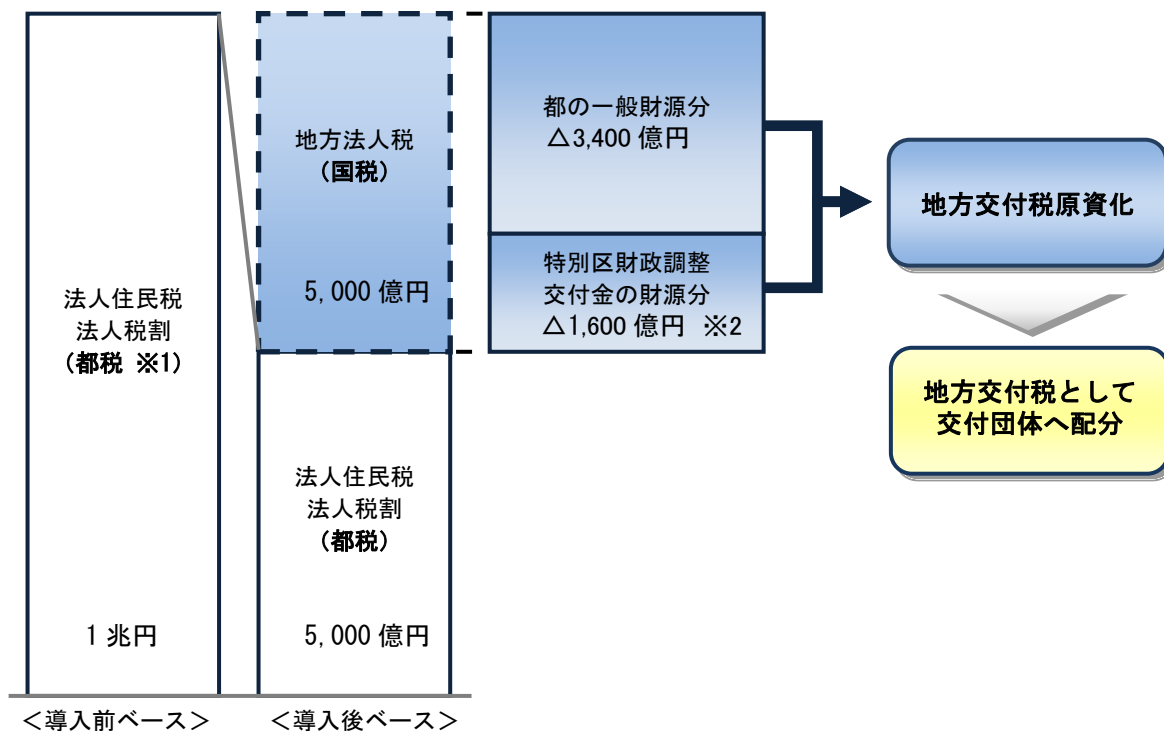
### (あるべき地方税財政制度改革に向けて)

- ◇ 地方法人課税の不合理的偏在是正措置は、限られた地方財源の奪い合いにすぎず、地方の自主的・自立的な行財政運営をも阻害するものです。真の地方自治は、地方自治体が自らの権限と財源によってその役割を果たすことで初めて実現するものであり、そのためには、総体としての地方税財源の拡充と安定的な地方税体系の構築こそが必要です。
- ◇ 都は、今後ともこうした本質的な課題の解決に向け、国に強く働きかけていきます。

(平成28年度税制改正の影響) ※ 金額は、平成28年度当初予算を基礎とした平年度ベース  
 ・ 税制改正の内容と影響額

区 分		現 行 (消費税率 8%段階)		税制改正後 (消費税率 10%段階)
法人事業税の暫定措置		△1,900 億円	① 法人事業税の 暫定措置の廃止	廃止
法人住民税の 地方交付税 原資化	暫定措置廃止 代替分	—	② 法人住民税の 地方交付税 原資化の拡大	△1,400 億円
	消費税引上げ 見合い分	△2,200 億円		△3,600 億円
小 計		△4,100 億円		△5,000 億円
市町村への減収補填 (対象額)		—	③ 法人事業税交付金 の創設	△ 100 億円
合 計		△4,100 億円		△5,100 億円

・ 税制改正後の都税への影響



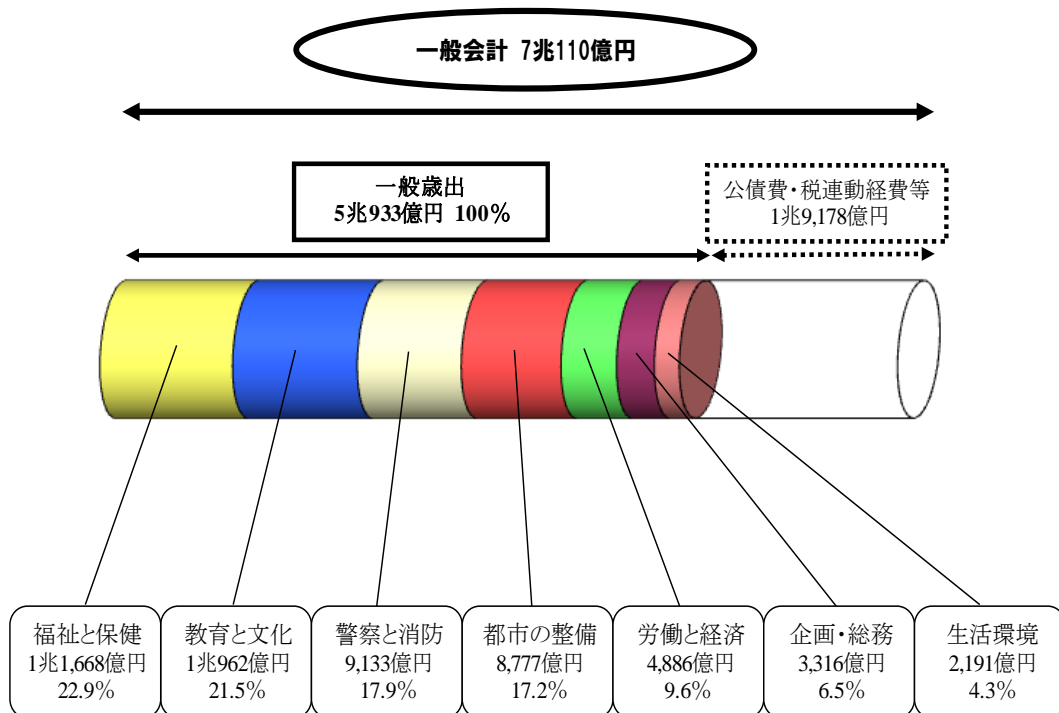
※1 特別区分の法人住民税は、都区間の財源配分と特別区相互間の財源調整を図るため、都が課税・徴収し、収入額の一定割合を、各特別区に「特別区財政調整交付金」として交付しています。

※2 法人事業税交付金により、都が、区市町村の減収の一部を補填することとなります。

## 歳出の状況（目的別分類）

- 平成 28 年度予算の歳出総額 7 兆 110 億円のうち、政策的経費である一般歳出の金額は 5 兆 933 億円です。
- 一般歳出とは、歳出総額から、法令の定めにより税収の一定割合を区市町村に対して交付する経費（税連動経費）や、過去の借入の返済に充てる経費（公債費）などを除いた部分になります。
- 一般歳出を行政目的に応じて区分すると、最も多く予算が配分されているのは「福祉と保健」で、以下「教育と文化」、「警察と消防」、「都市の整備」と続いています。

### 歳出の目的別分類



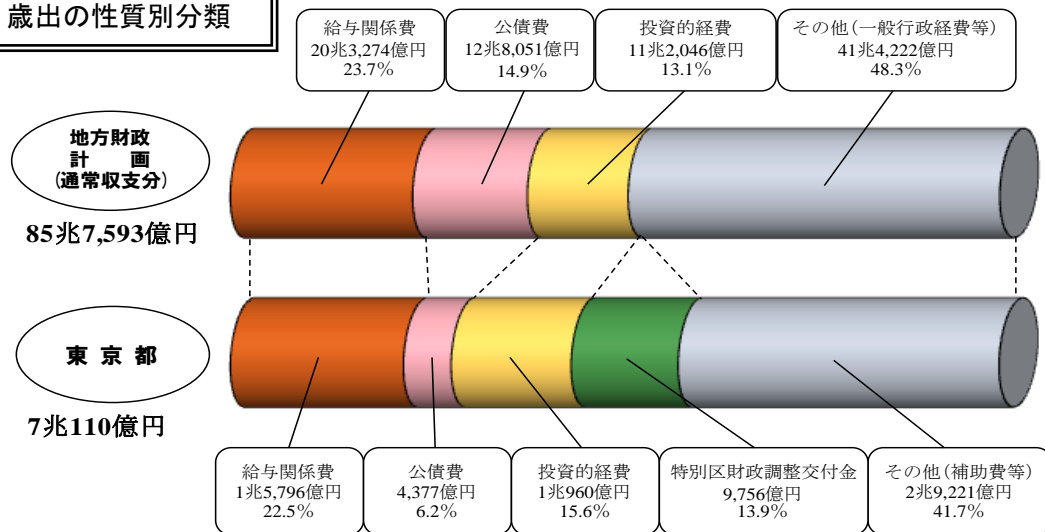
#### ◆ 「福祉と保健」の伸びについて

- ◇ 「福祉と保健」は、平成 17 年度以降 12 年連続で増加しており、28 年度は 1 兆 1,668 億円と、4 年連続で 1 兆円を超える規模となっています。

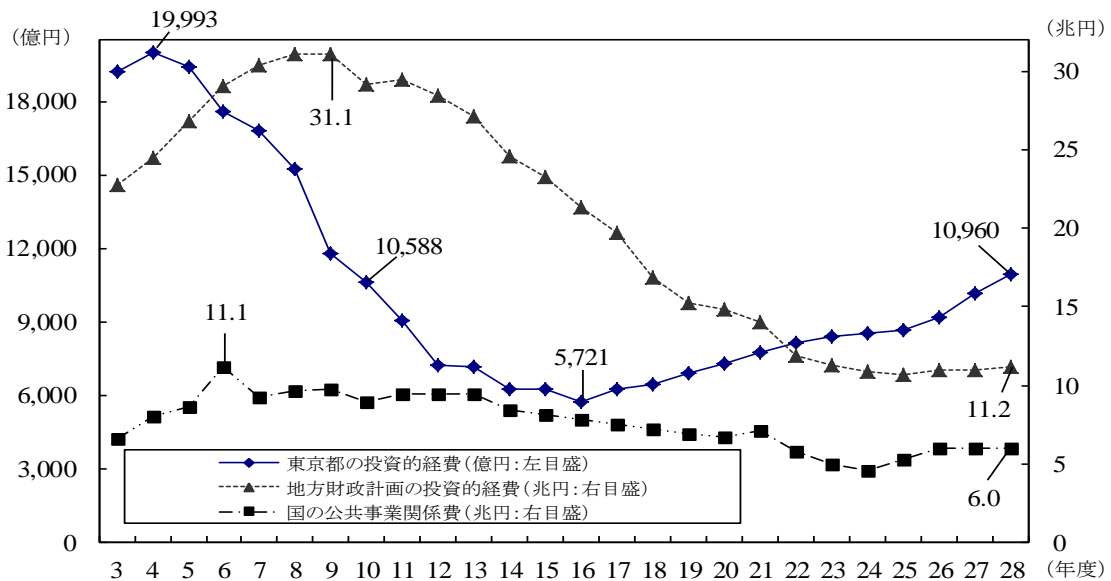
## 歳出の状況（性質別分類）

- 平成 28 年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は、「公債費」の割合が低いことが分かります。  
このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」（約 9,800 億円）が計上されています。
- 投資的経費は、前年度に比べて 7.7% 増の 1 兆 960 億円で、12 年連続の増となりました。

### 歳出の性質別分類



### 投資的経費の推移



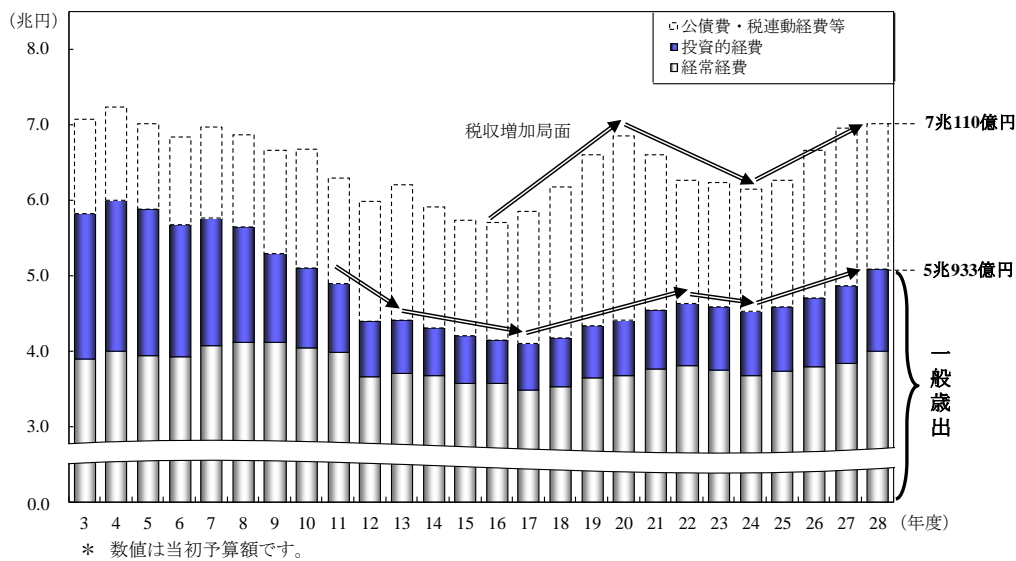
◆ 「投資的経費」について  
◇ 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

# 一般歳出

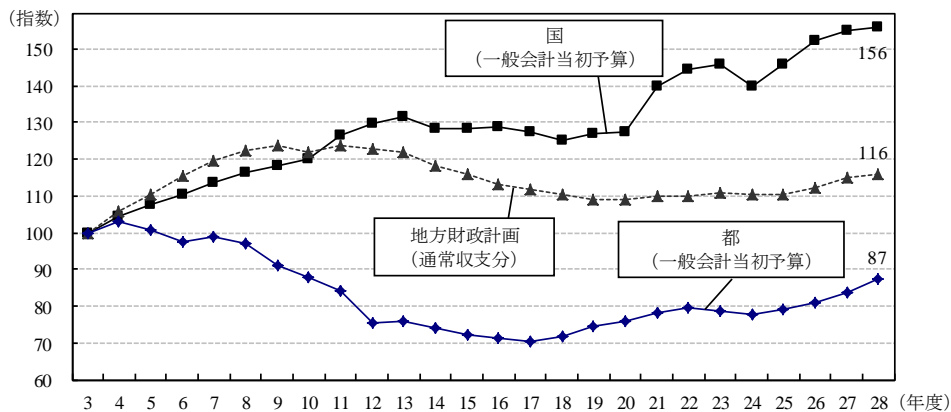
○ 都はこれまで、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した歳出削減を行ってきました。また、税金が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、一般歳出を過度に拡大させることなく、基金を積み立て、適切に都債を活用するなど、財政基盤を強化してきました。

○ 平成28年度予算の一般歳出は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備や都民生活の質を高める取組、経済成長を支える取組などに財源を重点的に投入し、前年度に比べて4.8%増の5兆933億円となりました。

## 一般歳出の推移



## 地方財政計画・国との比較

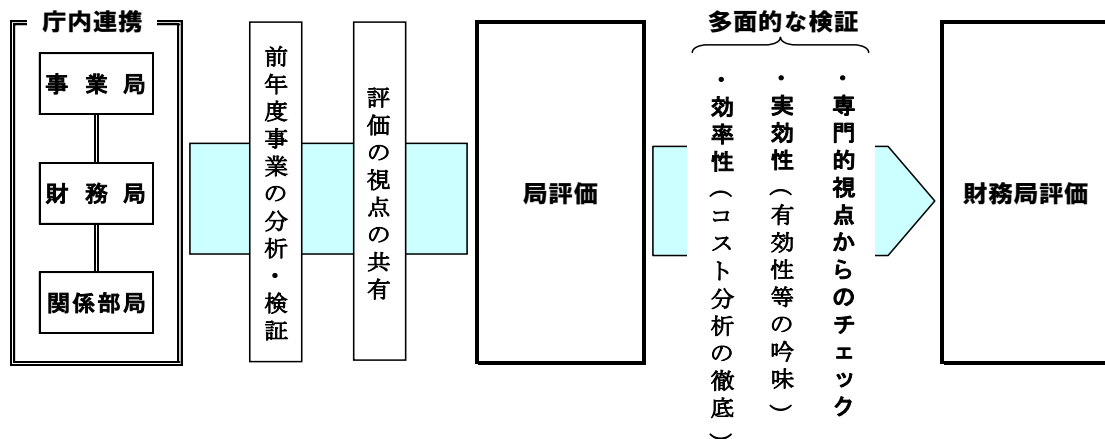


平成28年度予算編成における事業評価の取組

○ 「世界一の都市」の実現に向けた取組を加速化・深化させ、力強く前進させるため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

- 事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき、集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、この見直し努力を財政再建達成後も継続していくために再構築した取組です。
- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、その効率性や実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。
- これまで、事業評価は関係部局と連携した取組である施設整備評価や情報システム関係評価といった専門的視点からのチェックや、新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程で多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。
- 平成27年度は、複数の事業局が一体となって関連する事業の見直しを強化するなど、一つひとつの事業について効率性や実効性を向上させる取組を一層徹底し、必要な見直し・再構築を図るとともに、都の保有する資産についても幅広い分析・検証を行うなど、より多面的な視点から創意工夫を凝らして事業評価に取り組みました。

《事業評価の流れ》



## 《事業評価の種類》

### 事後検証による評価

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来の影響等にも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

### 自律的経費評価

各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。

### 施設整備評価

更新時期を迎えた主要施設等について、財産利活用や建築コストの適正化の観点から、事業手法などを検証します。

### 情報システム関係評価

情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。

### 監理団体・報告団体への支出評価

監理団体・報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

### 執行体制の見直しを伴う事業評価

効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。

### 監査結果に基づき見直しを図る事業評価

監査結果に基づく見直し内容を迅速かつ的確に予算に反映するため、効率性等の観点から、改善内容などを検証します。

### 優良事例等を活用した事業評価

職員表彰制度で表彰された優良事例等にみられる、都に内在・蓄積する知識やノウハウなどを最大限活用し、類似事例の横断的な取組を検証します。

### PPP（官民連携）手法を検討した事業評価

官民連携による事業実施の可能性を分析・検討し、事業ごとに最適な実施方法を検証します。

### 資産分析を行う事業評価

更新時期を迎えた動産について、利用状況・運用コスト等の現状分析や将来需要などの検討を通じて、効率かつ効果的な運用を検証します。

## 《評価結果の公表》

こうした取組により、平成27年度は536件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、約300億円の財源確保につながりました。

なお、評価の結果、「見直し・再構築」となった件数は、前年度より41件多い325件となっています。



◆ 平成27年度事業評価実施例

【「東京チャレンジオフィス」の運営（各局連携による事業の再構築）】

28年度予算 56百万円（27年度予算 50百万円）

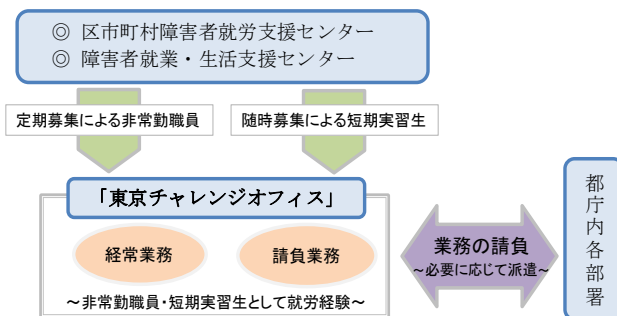
（現状・課題）

- ・ 都は、障害者の就労を支援するため、都庁において障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて一般企業への就職を図るチャレンジ雇用事業を実施してきました。
- ・ チャレンジ雇用では、庁内各局への個別配置を行ってきましたが、配属される職場によって経験可能な業務が限定されてしまうほか、支援員による巡回支援では障害者の急な体調変化や突発的なトラブルへの対応が難しいなどの課題を抱えています。
- ・ また、チャレンジ雇用は1年若しくは6か月の雇用期間を設けていますが、区市町村障害者就労支援センターなどへのアンケートでは、1年以上の雇用に加え、短期実習のニーズが高いことが分かりました。

（対応）

- ・ 各局に配置していたチャレンジ雇用事業から、福祉保健局を中心に創設する「東京チャレンジオフィス」へと転換し、事業の集約化を行います。
- ・ また、アンケート結果を反映し、新たに短期実習制度を導入することで、障害者雇用に向けた都の取組を更に推進します。
- ・ こうした取組により、障害者のニーズに応じて経験できる業務や期間の多様化を図るとともに、障害特性や状況に応じたきめ細やかな支援を効率的に実施していきます。

《概要》



《事業の変遷と雇用人数の推移》

年度	変遷	雇用人数
20年度	○ 事業の開始	12名
21年度	○ 雇用人数・期間の増加 ○ 配属先の拡大	25名
24年度	○ 配属先の拡大	29名
25年度	○ 非常勤制度（1年）の導入	31名

- ・ 今後とも、都は障害者の就労に向けた取組を進め、取組や成果を積極的にアピールしていくことで、企業などの理解促進を図り、障害者雇用の気運醸成に努めていきます。

## 【参考】

### ◆ 財政再建の取組と成果

- ◇ 都は、平成 10 年度決算において、過去最悪の 1,068 億円もの実質収支の赤字を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、財政再建団体への転落の危機に直面しました。
- ◇ そのため、平成 11 年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて内部努力や施策の見直しなどに取り組んできた結果、財政再建を達成しました。

#### 財政再建の成果

- \* 巨額の財源不足の解消
  - ・平成 11 年度予算 4,216 億円 → 平成 17 年度予算で解消
- \* 実質収支黒字化
  - ・平成 10 年度決算  $\Delta$ 1,068 億円 → 平成 17 年度決算で黒字に転換

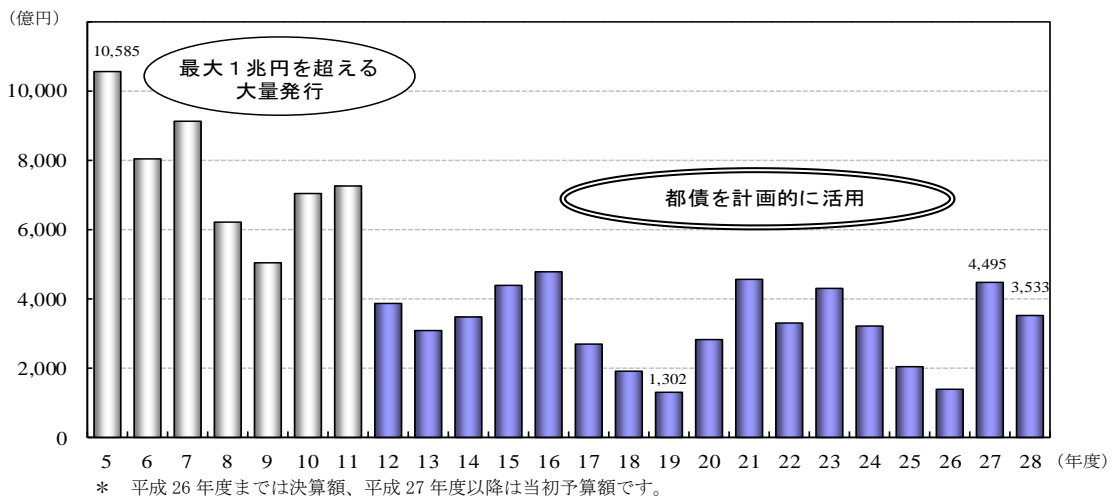
#### 財政再建の主な取組

- \* 内部努力
  - ・職員定数の削減…… 平成 11 年度 188,819 人 → 平成 18 年度 169,299 人  
※ 清掃事業の特別区への移管による定数減 7,994 人を含む。
  - ・職員給与のカット……  $\Delta$ 4%  
(平成 12 年当時、全国で最も厳しい内容)  
※ 平成 12 年、13 年、14 年に実施
  - ・監理団体の見直し…… 平成 11 年度 64 団体 → 平成 18 年度 41 団体
- \* 施策の見直し
  - ・役割を終えた事業、必要性が薄れた事業の廃止、休止
  - ・民間又は国及び区市町村との役割分担の観点からの見直し
  - ・費用対効果の観点から見た施策の規模・水準・手法の見直し
  - ・類似事業の整理
  - ・事業手法としての民間活力の活用
- \* 徴税努力
  - ・徴収率の改善…… 平成 11 年度 93.7% → 平成 17 年度 97.3%

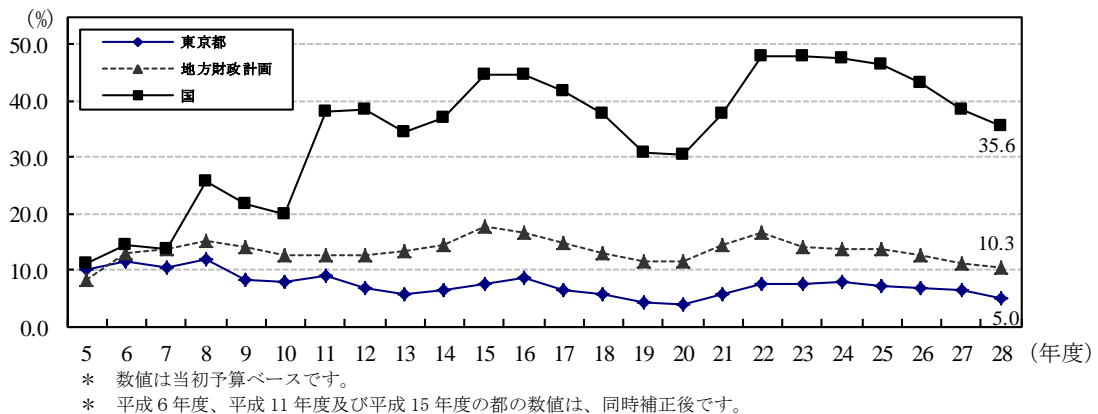
## 都 債

- 平成 28 年度予算では、投資的経費が増加する中であっても、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を抑制し、将来に向けての発行余力を培いました。その結果、都債は前年度に比べて 962 億円、21.4%減の 3,533 億円となっています。
- 起債依存度は、国や地方財政計画と比べて低い水準を維持しています。

### 都債発行額の推移



### 起債依存度の推移



### ◆ 都債の効用

- ◇ 都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶことになります。そこでまず都債によって事業費を賄い、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。
- このように、都債は発行しなければよいというものではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

## 基 金

- 平成 28 年度予算では、「東京都長期ビジョン」に掲げる政策などの着実な展開に必要な財源として、2020 年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金を適切に活用する一方、将来にわたり安定的に施策を展開していくため、財源として活用可能な基金の残高を平成 28 年度末で 1 兆 1,587 億円確保しています。
- なお、都が直面する課題の多様化・複雑化を踏まえ、基金の活用にあたっては、緊密な局間連携を行い、施策を展開していきます。

### 集中的・重点的な取組を図る基金の積立・取崩状況

- 平成 28 年度予算では、高い防災力を備えた街づくりや観光の一大産業化に向けた取組などを積極的に進めるため、「防災街づくり基金」や「おもてなし・観光基金」などを取り崩します。
- また、東京 2020 パラリンピック競技大会の開催に向け、障害者スポーツの普及啓発や環境整備などの取組を集中的に進めるため、新たに「障害者スポーツ振興基金」を創設し、200 億円の積立を行います。

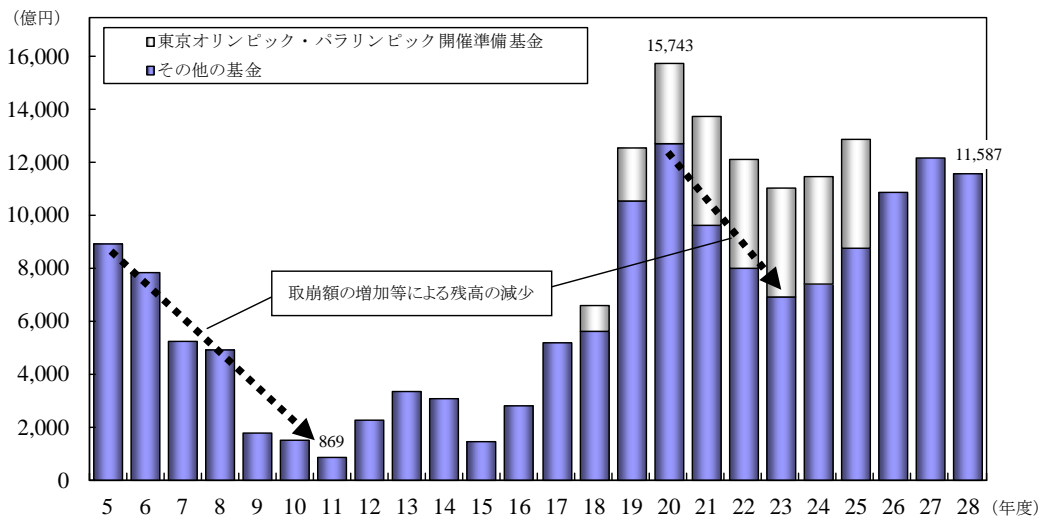
(単位：億円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度			主 な 充 当 事 業
	当 初 見込残高	最終補正 積立額	積立額	取崩額	年度末 残高	
東京オリンピック・ パラリンピック開催 準備基金	3,869	—	8	△ 292	3,723	○競技施設の整備
防災街づくり基金	1,000	2,000	1	△ 523	2,478	○耐震化整備 ○不燃化対策
人に優しく快適な 街づくり基金	400	—	1	△ 105	296	○道路のバリアフリー化 ○暑熱対応
芸術文化振興基金	100	—	0	△ 12	88	○リーディングプロジェクト ○アーツカウンシル等
水素社会・スマート エネルギー都市づくり 推進基金	400	—	0	△ 45	355	○水素ステーション施設整備 ○燃料電池自動車等導入促進
おもてなし・観光基金	200	—	0	△ 56	144	○旅行者の受入環境整備 ○ボランティアの育成
障害者スポーツ振興 基金	—	—	200	—	200	○理解促進・普及啓発 ○施設整備
合 計	5,969	2,000	210	△ 1,033	7,284	

\* 平成 27 年度の最終補正取崩額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

**財源として活用可能な基金の残高の推移**

- 景気変動の影響を受けやすく、元来不安定な構造にある都財政は、国による税制度の見直し動向など、先行きを見通すことが困難な状況にあります。
- こうした中であっても、都が安定的に施策を展開していくためには、税収の減収局面への備えとして、財源として活用可能な基金の残高を確保しておくことが極めて重要です。



\* 平成26年度までは決算額、平成27年度は最終補正後予算時点、平成28年度は当初予算時点における年度末残高見込額です。  
 \* 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定したことにより、平成26年度から東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を財源として活用可能な基金の残高から除いています。

(単位：億円)

区 分	平成27年度		平成28年度			主 な 充 当 事 業
	当 初 見込残高	最終補正 積立額	積立額	取崩額	年度末 残高	
財政調整基金	5,814	436	17	—	6,266	
社会資本等整備基金	4,147	1,000	59	△ 541	4,763	○インフラ整備
福祉先進都市実現基金	400	200	0	△ 79	521	○子育て家庭支援 ○保育・介護人材の育成
その他の活用可能な基金	70	—	0	△ 34	37	
合 計	10,431	1,636	76	△ 654	11,587	

\* 平成27年度の最終補正取崩額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

◆ **基金**

家計に例えると...

- ◇ 基金とは、地方自治体が、条例の定めるところにより、特定の目的のためにあらかじめ資金を積み立てておくもので、分かりやすく言えば、一般家庭の貯金に当たります。
- ◇ その中で、集中的・重点的な取組を図る基金は、例えば、年老いた両親との同居を一年後に控え、その準備に向けて、自宅のバリアフリー化工事を行うための資金を貯金することに当たります。
- ◇ また、財源として活用可能な基金は、家計に例えると、給料の減少などに備えた貯金に当たります。

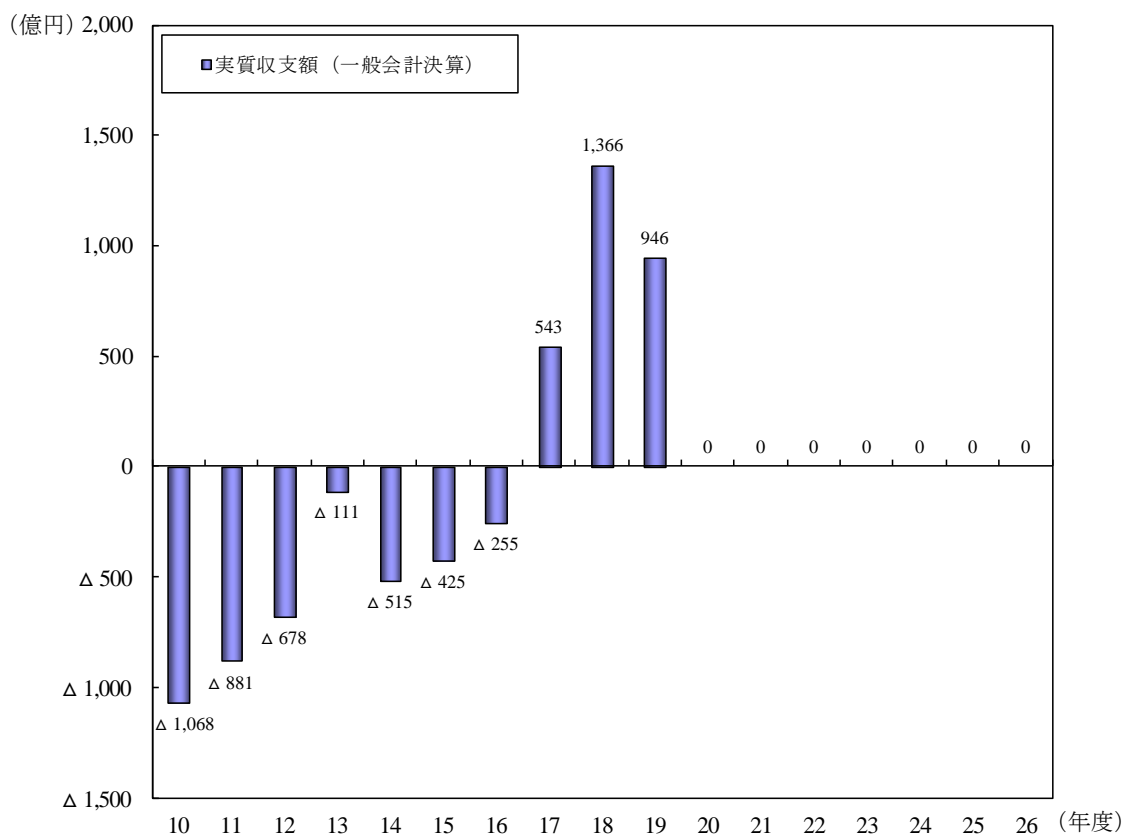


## 第 2 章 決算分析

## 実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に、1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後、財政再建に全力で取り組んだ結果、17年度決算では、黒字に転換しました。
- 平成26年度決算の実質収支は均衡しました。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなど、財政基盤の強化を図ったことによるものです。

### 実質収支の推移



#### ◆ 実質収支

- ◇ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

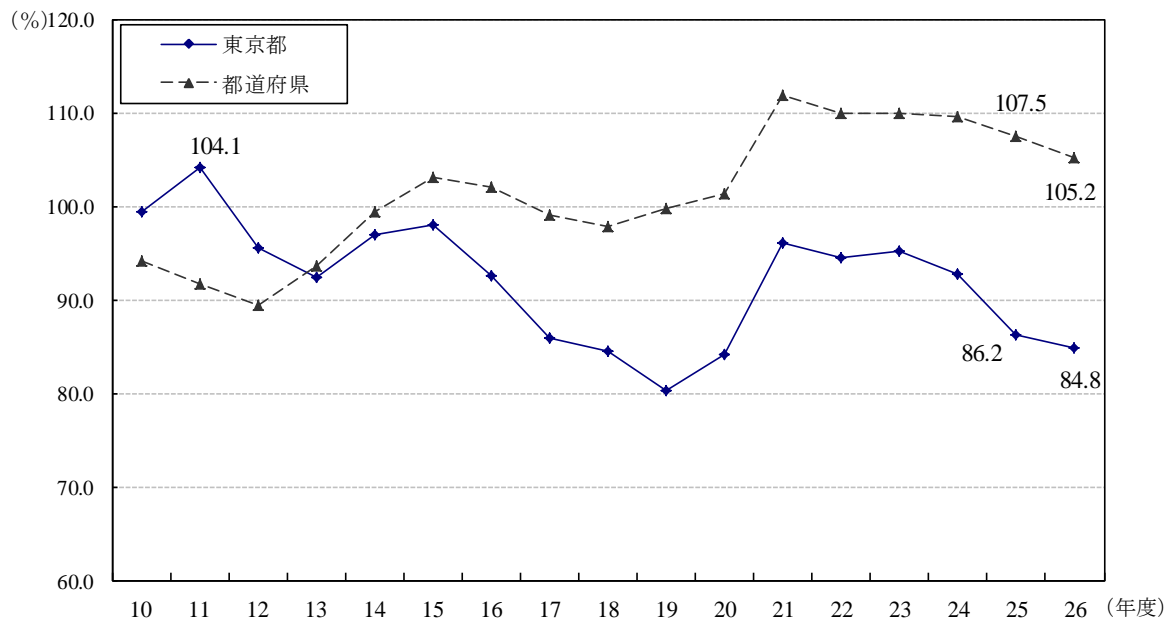
$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$



## 経常収支比率

- 普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 平成26年度決算では、25年度の86.2%から1.4ポイント改善し、84.8%となりました。
- 経常収支比率が改善しているのは、公債費や職員給が増加した一方、都税収入が3年連続で増加したことなどによるものです。

### 経常収支比率の推移



#### ◆ 経常収支比率

- ◇ 経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等の総額に対する割合です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}} \times 100 (\%)$$

人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定するものです。

## 健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に従って、平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率等を算定した結果、全ての比率において基準を下回っており、都の財政が健全であることを表しています。

実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	—	(参考) 早期健全化基準 5.67% 財政再生基準 8.83%
連結実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金不足額の合計を加えた連結実質赤字額の標準財政規模に対する割合	—	(参考) 早期健全化基準 10.67% 財政再生基準 18.83%
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等の標準財政規模に対する割合	0.7%	(参考) 早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%
将来負担比率	都債現在高、退職手当負担見込額など、一般会計等において見込まれる将来の負担の標準財政規模に対する割合	49.7%	(参考) 早期健全化基準 400% —
資金不足比率	公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金不足額を示す比率	全会計において —	(参考) 公営企業会計ごと 経営健全化基準 20%

\* 算定結果が「—」とは、それぞれの赤字額や資金不足額がないため、比率が算定されないということです。

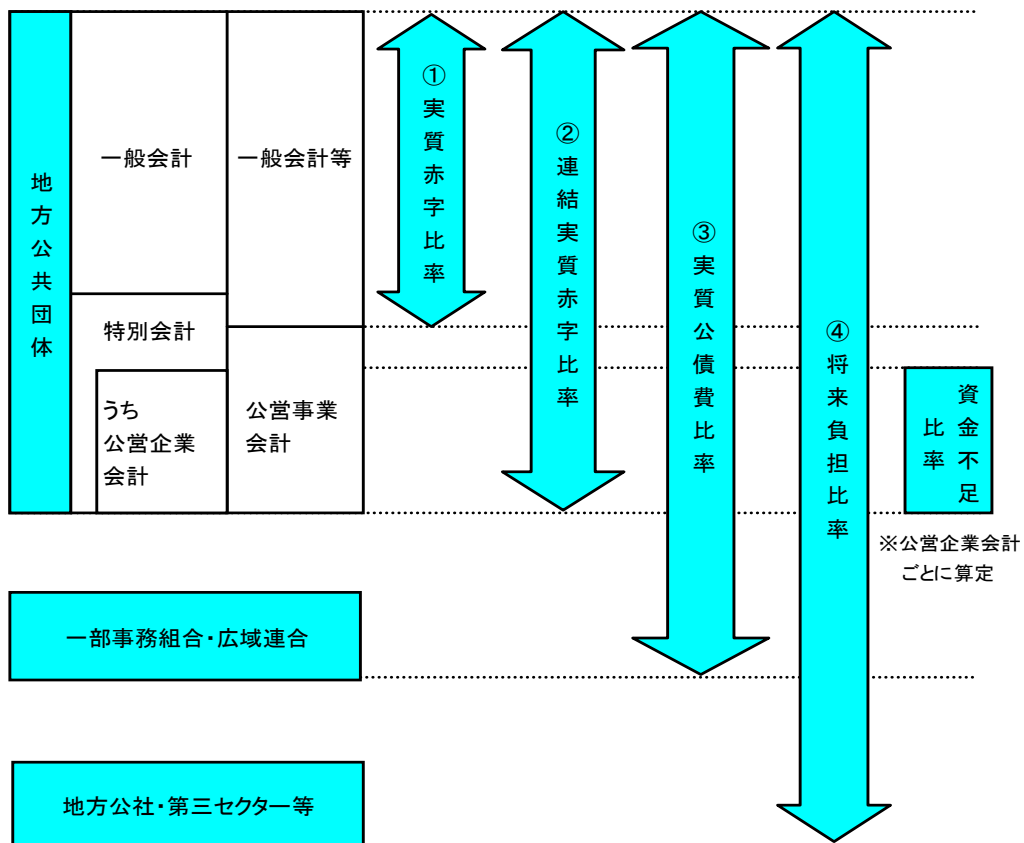
\* 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生計画を定めなければなりません。

◆ 健全化判断比率等の課題

- ◇ 将来負担比率には、今後の社会資本ストックの更新需要などが含まれておらず、また、実際には交付を受けていない普通交付税の地方債現在高などに係る基準財政需要額への算入見込額が控除されるなど、都財政の実態を表すものではありません。
- ◇ そのため、都においては、将来世代の負担を的確に把握し、中長期的な視点に立って、持続可能な財政基盤を堅持していく必要があります。

◆ 健全化判断比率等の対象範囲

- ◇ 一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。



## 新たな公会計手法の活用

- 東京都では、平成 18 年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。これにより、ストック情報、コスト情報、さらには現金の流れを分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっていきます。

### 東京都の財務諸表（平成 26 年度決算）

#### ① 貸借対照表

貸借対照表は、3月31日時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における東京都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞ （単位：億円）

科 目	26年度	25年度	増減額
資産の部合計	330,651	328,282	2,368
うち基金積立金	34,220	31,976	2,243
うちインフラ資産	142,176	140,948	1,227
負債の部合計	76,918	81,078	△ 4,160
うち都債	65,482	69,552	△ 4,070
正味財産の部合計	253,732	247,203	6,528
負債及び正味財産の部合計	330,651	328,282	2,368
資産に対する負債の割合	23.3%	24.7%	-

- 資産の部においては、基金積立金の増などにより、前年度末比 2,368 億円増加し 33 兆 651 億円となりました。負債の部は、都債の減などにより、同 4,160 億円減少し 7 兆 6,918 億円となりました。資産に対する負債の割合は 23.3%であり、前年度比 1.4 ポイントの減となっています。

#### ② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における東京都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞ （単位：億円）

科 目	26年度	25年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	57,416	55,103	2,313
うち地方税	47,399	45,335	2,063
費用合計	52,205	50,372	1,832
うち税連動経費	12,905	11,976	929
うち給与関係費	12,924	12,734	189
通常収支差額	5,211	4,730	480
特別収支差額	△ 71	2	△ 73
当期収支差額	5,139	4,733	406

- 当期収支差額は5,139億円となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額5,139億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映しています。

③ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、それぞれの現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。

<キャッシュ・フロー計算書(普通会計)> (単位:億円)

行政サービス活動	
収入合計	57,339
支出合計	50,576
行政サービス活動収支差額	6,762
社会資本整備等投資活動	
収入合計	6,959
支出合計	10,031
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,072
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	3,690
財務活動	
財務活動収入	1,705
財務活動支出	4,931
財務活動収支差額	△ 3,225
収支差額合計	464
前年度からの繰越金	2,529
形式収支	2,994

従来の公会計手法  
による形式収支

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を3,690億円上回りました。財務活動収支差額は3,225億円の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支となります。

【参考】

◆ 平成26年度 国の財務書類

<貸借対照表(一般会計・特別会計)> (単位:億円)

科目	26年度	25年度	増減額
資産の部合計	6,798,114	6,526,807	271,306
うち有形固定資産	1,795,735	1,777,286	18,449
うち有価証券	1,394,771	1,293,190	101,581
負債の部合計	11,718,103	11,430,564	287,539
うち公債	8,849,151	8,557,610	291,541
資産・負債差額の部合計	△ 4,919,990	△ 4,903,757	△ 16,232
負債及び資産・負債差額合計	6,798,114	6,526,807	271,306
資産に対する負債の割合	172.4%	175.1%	-

- ◇ 国の貸借対照表と東京都の貸借対照表を比較すると、平成26年度における資産に対する負債の割合は、国の172.4%に対し、東京都は23.3%と低い水準になっています。



## 第3章 平成28年度予算のあらまし

## 平成28年度予算の概要

○ 平成28年度予算は、「『世界一の都市』の実現に向けた取組を加速化・深化させ、力強く前進させる予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 「東京都長期ビジョン」が指し示す、2020年とその先の将来像の実現に向けて積極果敢な施策展開を図る。
- 2 自己改革の一層の推進と財政対応力の強化により、計画的・戦略的な政策展開を支え得る強固で弾力的な財政基盤を構築する。

### ポイント①

重要施策の柱立て—東京をより進化した成熟都市へと力強く前進させる積極果敢な取組—

### 史上最高のオリンピック・パラリンピックを契機に、 更に発展し続ける都市の実現

《主な取組》

#### 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた準備 (621億円)

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催準備(90億円)  
⇒ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、リオデジャネイロ2016大会を契機とした普及啓発や気運醸成など、国や東京2020組織委員会等と緊密に連携・分担しながら開催準備を加速
- ・ オリンピック・パラリンピック競技施設等の整備(532億円)  
⇒ 世界中から訪れるアスリートや観客にとって最高の環境を提供するとともに、大会後も都民・国民に末永く親しまれ、有効に活用される施設となるよう、着実な整備を実施

#### 2020年以降を見据えた取組 (543億円)

- ・ バリアフリー化の推進(28億円)  
⇒ 誰もが快適に暮らせ、安心して訪れることができるまちにするため、鉄道駅等におけるバリアフリー化、心と情報のバリアフリーに向けた普及啓発の強化など、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を推進
- ・ 障害者スポーツの振興(58億円)  
⇒ 障害者スポーツの理解促進、普及啓発や、身近な地域でスポーツができる環境づくりなど、障害者がスポーツに親しめる環境の整備を加速
- ・ ボランティア文化の定着(3億円)  
⇒ ボランティア活動の気運醸成や普及啓発を行うとともに、活動しやすい環境を整備するなど、都民のボランティア活動を促進
- ・ 芸術文化施策の推進(38億円)  
⇒ 史上最高の文化プログラムの展開を目指し、誰もが芸術文化に身近に接することができるよう、国内外の様々な主体と連携しながら、芸術文化の拠点づくりや魅力の創造・発信を推進
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の推進(16億円)  
⇒ 4つのテーマと4つのアクションによる多彩なオリンピック・パラリンピック教育を推進し、子供たち一人ひとりの心と体に人生の糧となるかけがえのないレガシーを形成
- ・ 水素社会の実現(45億円)  
⇒ 水素エネルギーの活用に向けて、積極的な普及啓発を図るとともに、水素の需要・供給両面で導入支援の取組を行うなど、水素社会の実現に向けた取組を推進

など



**都民生活の質を高め、一人ひとりが豊かさを実感できる都市の実現**

《主な取組》

**大都市東京にふさわしい福祉施策の展開**

(2,357億円)

- ・ **子育て環境の充実(478億円)**  
⇒ 出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、待機児童解消に向けた取組を加速させるため、都独自の多様な手法により保育サービスを拡充するなど、安心して子供を産み育てられる環境の整備を推進
- ・ **社会的養護への取組(78億円)**  
⇒ 虐待対応件数の増加などに伴い、児童相談所の体制強化を図るほか、家庭的養護の推進に向けて、人材育成支援等を通じたグループホーム等の設置促進を行うなど、取組を推進
- ・ **高齢者の暮らしへの支援(412億円)**  
⇒ 特別養護老人ホーム等の整備促進や空き家の有効活用など、多様なニーズに応じた施設・すまい対策を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築を進めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備
- ・ **認知症対策(40億円)**  
⇒ 認知症支援コーディネーターを活用し、適切な医療・介護の提供につなげるなど、地域において認知症の早期発見・診断・対応が可能な体制を構築するほか、若年性認知症対策として、新たに多摩地域に支援センターを設置するなど、認知症対策の取組を推進
- ・ **障害者に対する生活支援(423億円)**  
⇒ 地域生活基盤の整備と施設入所者の地域への移行を促進するとともに、障害及び障害者への理解促進に向けた普及啓発を図るなど、障害者の地域生活を支える取組を推進
- ・ **安心できる医療体制の確立(193億円)**  
⇒ 周産期・小児医療体制や救急医療体制の充実を図るとともに、在宅で療養できる環境の整備を一層促進するなど、安心できる医療体制の確立に向けた取組を推進
- ・ **医療施設の整備(377億円)**  
⇒ 災害時における医療提供体制を抜本的に強化するため、広尾病院を移転改築するほか、新たな医療課題への対応等を見据え、多摩メディカル・キャンパス全体の基本計画を策定するとともに、神経病院を難病医療の拠点として再構築するなど、都民の生命と健康を守る医療施設の整備を推進
- ・ **福祉・医療人材の確保・定着(338億円)**  
⇒ 増大する福祉・医療ニーズに応える人材の確保・定着に向けて、職員のキャリアアップに取り組む事業者への支援や再就職支援など、幅広い取組を推進

など

《主な取組》

**誰もが活躍できる社会の実現**

(715億円)

- ・雇用対策・就業支援(134億円)  
⇒ 若者や女性、高齢者などを対象に、多様な就業ニーズに応じた支援を実施するほか、障害者を対象に正規雇用化等の処遇改善を実施するなど、全ての人が自信と希望を持って活躍できるよう、雇用対策・就業支援を総合的に推進
- ・子供を伸ばす教育の推進(39億円)  
⇒ 児童・生徒一人ひとりの学力の定着と伸長を図る取組、理数教育の推進や多様な進学ニーズへの対応、ICT機器の更なる活用など、子供の資質や能力を伸ばし、新しい社会を切り拓く力を育成
- ・青少年の健全育成の推進(13億円)  
⇒ 青少年に関する多様な問題に対応するため、不登校・中途退学対策などを実施するとともに、社会的自立を促す支援を充実させるなど、青少年の健全な育成や自立支援を図る取組を推進
- ・働き方改革の実現(18億円)  
⇒ 働き方改革宣言企業への奨励金の支給や生産性向上に向けた専門家派遣など、制度整備と生産性向上の両面から、企業の働き方改革を支援するなど、誰もが豊かな生活を送ることができる働き方の実現に向けた取組を推進

など

**安全・安心を実感できる都市の実現**

(3,462億円)

- ・テロ・サイバーセキュリティ対策(28億円)  
⇒ 官民連携によるテロを許さないまちづくりの推進や、中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の強化に対する支援など、世界一安全な都市の実現に向けた取組を推進
- ・木造住宅密集地域の不燃化・耐震化(943億円)  
⇒ 延焼遮断帯の形成などの取組を重点的・集中的に実施するほか、防災生活道路の整備や地区計画の策定等の区市の取組を支援するなど、木造住宅密集地域の不燃化を促進
- ・緊急輸送道路の機能確保(364億円)  
⇒ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を一層促進するとともに、無電柱化の推進に係る取組を強化するなど、震災時における機能確保に向けた総合的な取組を推進
- ・豪雨対策(670億円)  
⇒ 調節池や河道改修、分水路、下水道の整備などの対策を着実に実施するほか、駅出入口への止水板設置等に対する補助を行うなど、頻発する集中豪雨から都民を守るための取組を着実に推進
- ・地域防災力・応急対応力の向上(503億円)  
⇒ 「東京防災」の多言語版の作成などを通じて地域防災力の向上を図るとともに、旧立川政府倉庫の防災拠点としての活用などを通じて応急対応力の向上を図るなど、防災対応力の強化に向けた取組を推進

など

日本全体の成長を支える、活力に満ちたグローバル都市の実現

〈主な取組〉

ビジネス環境の整備と産業力の強化

(3,801億円)

- ・ 成長産業の育成・強化とグローバルビジネスの活性化(93億円)  
⇒ 医産学連携・医療機器開発支援センター(仮称)の整備等による医療機器産業への参入支援など、成長産業の育成・強化に向けた取組を進めるとともに、東京国際金融センター構想の実現に向けた取組を推進
- ・ 中小企業等の海外展開の促進(25億円)  
⇒ 中小企業等の海外展開に向け、様々な主体のネットワークを活かした販路開拓支援や、融資実行と併せたハンズオン支援など、グローバル化に対応したビジネス展開を促進
- ・ 起業・創業の促進(15億円)  
⇒ 潜在的起業者の掘り起こしから起業までを一体的に支援する創業支援拠点を整備するとともに、創業予定者やインキュベーション施設事業者への支援を実施するなど、都内開業率の向上に向けた取組を推進
- ・ 豊洲市場の開場(109億円)  
⇒ 豊洲市場の開場に向けて、着実に準備を進めるとともに、市場業者が円滑に事業継続できるよう、移転に向けた支援を展開

など

国際的な観光都市の実現

(212億円)

- ・ 外国人旅行者等の誘致(92億円)  
⇒ 旅行地としての「東京ブランド」を確立し、東京の魅力や価値を世界に広く発信するため、メディア等を活用した効果的な観光プロモーションを実施するなど、世界中の旅行者から選ばれ、何度でも訪れたいとする世界有数の観光都市の実現に向けた取組を推進
- ・ 外国人旅行者等の受入環境の充実(78億円)  
⇒ 広域的な観光案内拠点や観光案内窓口の整備、車椅子に対応したリフト付観光バスの導入支援など、誰もが観光を楽しめる環境の実現に向けた取組を推進
- ・ 都内に眠る多彩な観光資源の開発・発信(31億円)  
⇒ 東京が有する景観や伝統文化等を観光に活かす取組を支援するとともに、多摩・島しょの魅力が多角的にPRするほか、効果的なライトアップについて検討を行うなど、地域の魅力を高める観光資源を開発・発信
- ・ 地方と連携した日本全体の魅力の開発・発信(10億円)  
⇒ 東京を起点とした広域観光モデルルートの設定による海外への魅力発信や、全国物産展における特産品のPRなど、東京と地方が連携し、互いの魅力を高め合うことのできる取組を推進

《主な取組》

**都市機能を進化させるインフラ整備 (2,726億円)**

- ・ 都市の骨格を形成する幹線道路の整備等(1,269億円)  
⇒ 区部環状・多摩南北方向の道路、首都高速道路、東京外かく環状道路の整備など、首都圏の人やモノの流れを支える広域交通インフラの整備を着実に推進
- ・ 渋滞解消に向けた取組(124億円)  
⇒ 道路施設の改善や交通管制システムの高度化、ITS(高度道路交通システム)を活用した交通対策など、慢性的な交通渋滞の解消に向けた取組を推進
- ・ 東京港の整備(289億円)  
⇒ 東京港の国際競争力を向上させるため、国際コンテナ戦略港湾として、貨物集荷力や物流機能の強化に向けた取組などを推進
- ・ 「水の都」東京の再生(78億円)  
⇒ 新たな航路の創設や船着場の整備、水上タクシーの活性化に向けた社会実験、水辺のにぎわい創出に向けた取組を進めるとともに、新たな客船ふ頭の整備を実施するなど、ソフト・ハード両面で水上交通ネットワークの魅力を高め、気軽に利用できる環境を整備することで、「水の都」東京を再生
- ・ 鉄道の連続立体交差化の推進(339億円)  
⇒ 踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進

など

**世界で活躍できる人材の育成 (48億円)**

- ・ グローバル人材の育成(48億円)  
⇒ 国際社会で活躍する人材を育成するため、「使える英語力」を育成するとともに、豊かな国際感覚を醸成する取組や、日本人としての自覚と誇りの涵養を図る取組を推進

**都市外交の戦略的展開 (19億円)**

- ・ 都市外交の推進(19億円)  
⇒ 姉妹友好都市等との交流・協力の強化や多都市間の実務的協力事業の展開など、大都市共通の課題解決及びグローバル都市東京の実現に向けて、都市外交を戦略的に推進

## ポイント②

### 政策展開を支え得る強靱な財政基盤を構築する取組

#### 将来を見据えた財政運営

都税収入は平成24年度決算以降、5年連続で増収となりましたが、過去には急激な景気の悪化や都の財源を不合理に奪う税制度の見直しにより、1年で約1兆円の大幅な減収に見舞われています。

また、現下の都税収入は、景気の下振れリスクや平成28年度税制改正による法人住民税の一部国税化の拡大など、その動向は引き続き予断を許さない状況にあります。

一方、都政には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備の更なる加速をはじめ、急速に進行する少子高齢化や社会資本ストックの老朽化への対応など、多岐にわたる課題が山積しています。

こうした中、都が将来にわたり都政に課された使命を着実に果たしていくためには、施策の効率性や実効性を向上させる自己改革を推し進めるとともに、中長期的な視点に立った財政運営を行っていく必要があります。

#### 自己改革の推進

都政が直面する喫緊の諸課題への対応や、将来にわたり東京の成長を支える取組を推進するため、全ての施策を多面的に検証し、関係部局との連携を強化しつつ必要な見直し・再構築を図るなど、自己改革の取組を一層徹底しました。

事業評価については、都の保有する資産について幅広い分析・検証を行うなど、より多面的な視点から創意工夫を凝らして取組を進めました。

こうした取組により、今年度は536件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、約300億円の財源確保につながりました。

なお、評価の結果、「見直し・再構築」となった件数は、前年度より41件多い325件となっています。

#### 都債の活用

都債は、今後の人口構造の変化や社会資本ストックの維持更新需要などを見据え、投資的経費が増加する中であっても、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を抑制し、将来に向けての発行余力を培いました。その結果、都債は前年度に比べて962億円、21.4%減の3,533億円となっています。

起債依存度は5.0%と、前年度に比べて1.5ポイント低下しており、低い水準を維持しています。

#### 基金の活用

平成28年度予算では、「東京都長期ビジョン」に掲げる施策などの着実な展開に必要な財源として、2020年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金を適切に活用する一方、将来にわたり安定的に施策を展開していくため、財源として活用可能な基金の残高を平成28年度末で1兆1,587億円確保しています。

なお、都が直面する課題の多様化・複雑化を踏まえ、基金の活用にあたっては、緊密な局間連携を行い、施策を展開していきます。

予算1万円のゆくえ

- 平成28年度予算7兆110億円を、1万円に置き換えました。
- 「東京都長期ビジョン」が指し示す、2020年とその先の将来像の実現に向けた取組や、都が直面する喫緊の課題への対応など、必要な分野に適切に予算を配分しています。

使いみち		1万円の内訳
福祉と健康のために		1,664円
教育と文化振興のために		1,592円
中小企業や農林水産業、勤労者のために		697円
快適な都市環境のために		312円
道路・河川・港の整備やまちづくりを進めるために		1,252円
身体と財産の安全のために		937円
火災・災害から守るために		366円
都債の償還、利子の支払いに		628円
特別区との財政調整などに		2,079円
その他（都庁舎セキュリティの強化など）		473円
合 計		10,000円

## 東京と日本全体の成長につながる施策展開

- 都は、2020年とその先の東京と日本全体に対する「投資」という視点から、「東京都長期ビジョン」に基づく先駆的な施策に対し、重点的に予算を配分しています。
- 平成28年度予算では、「東京都長期ビジョン」に掲げる事業に1兆2,548億円を計上していますが、区市町村や民間なども含めた事業規模はその約2倍の約2.5兆円となります。

### 東京と日本全体の成長につながる施策への予算配分 ～「東京都長期ビジョン」による28年度の事業展開～

【都市戦略1】	成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功	1,513億円
【都市戦略2】	高度に発達した利用者本位の 都市インフラを備えた都市の実現	2,365億円
【都市戦略3】	日本人のこころと東京の魅力の発信	456億円
【都市戦略4】	安全・安心な都市の実現	4,243億円
【都市戦略5】	福祉先進都市の実現	1,286億円
【都市戦略6】	世界をリードするグローバル都市の実現	1,088億円
【都市戦略7】	豊かな環境や充実したインフラを 次世代に引き継ぐ都市の実現	4,057億円
【都市戦略8】	多摩・島しょの振興	1,767億円
	総 計	1兆2,548億円

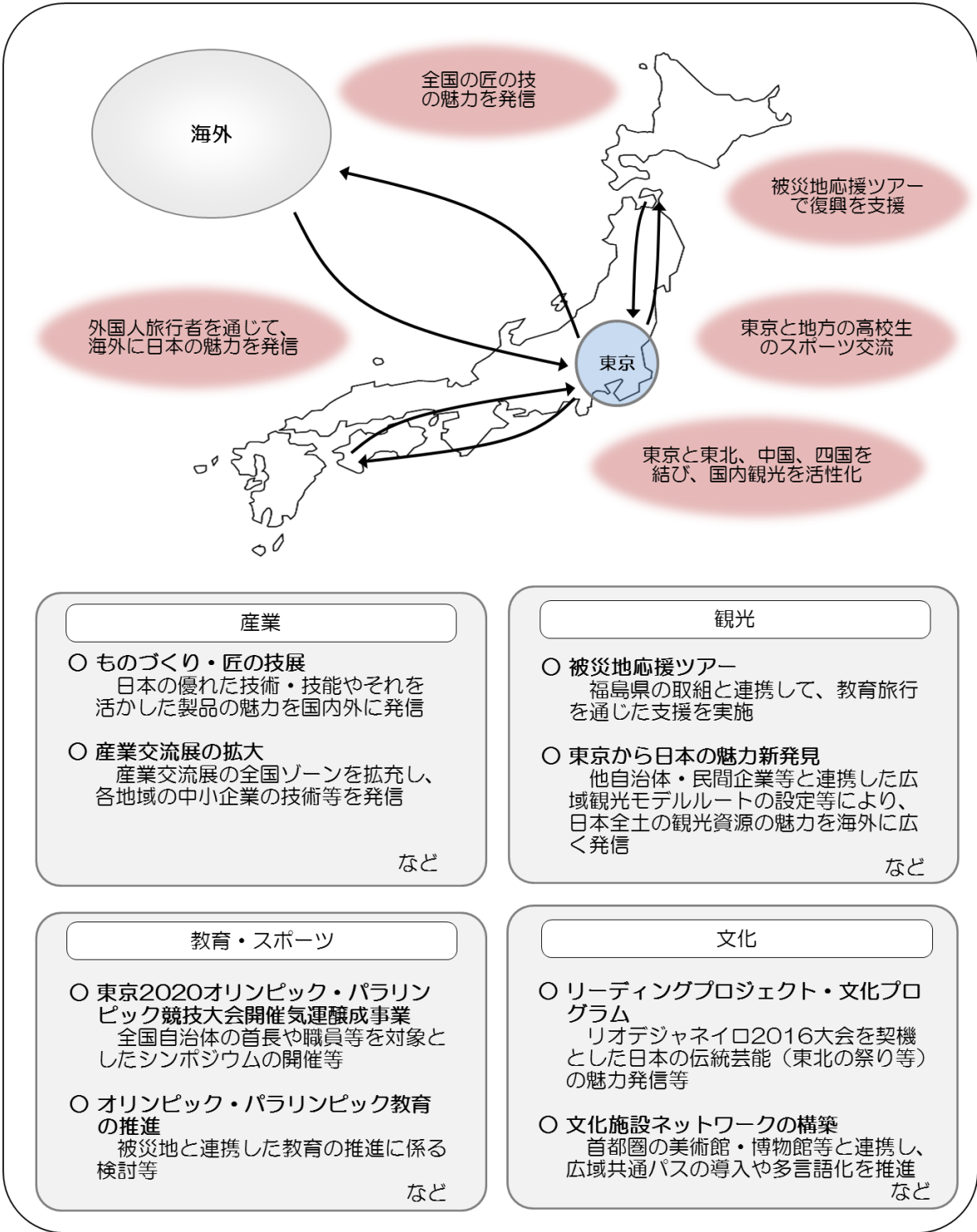
## 総事業規模 約2.5兆円

※ 表中の金額は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

※ 各都市戦略の金額は、再掲事業を含むものである。

地方創生への取組

○ 東京と地方が、それぞれの持つ力を合わせて、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へつなげていくための取組を進めます。

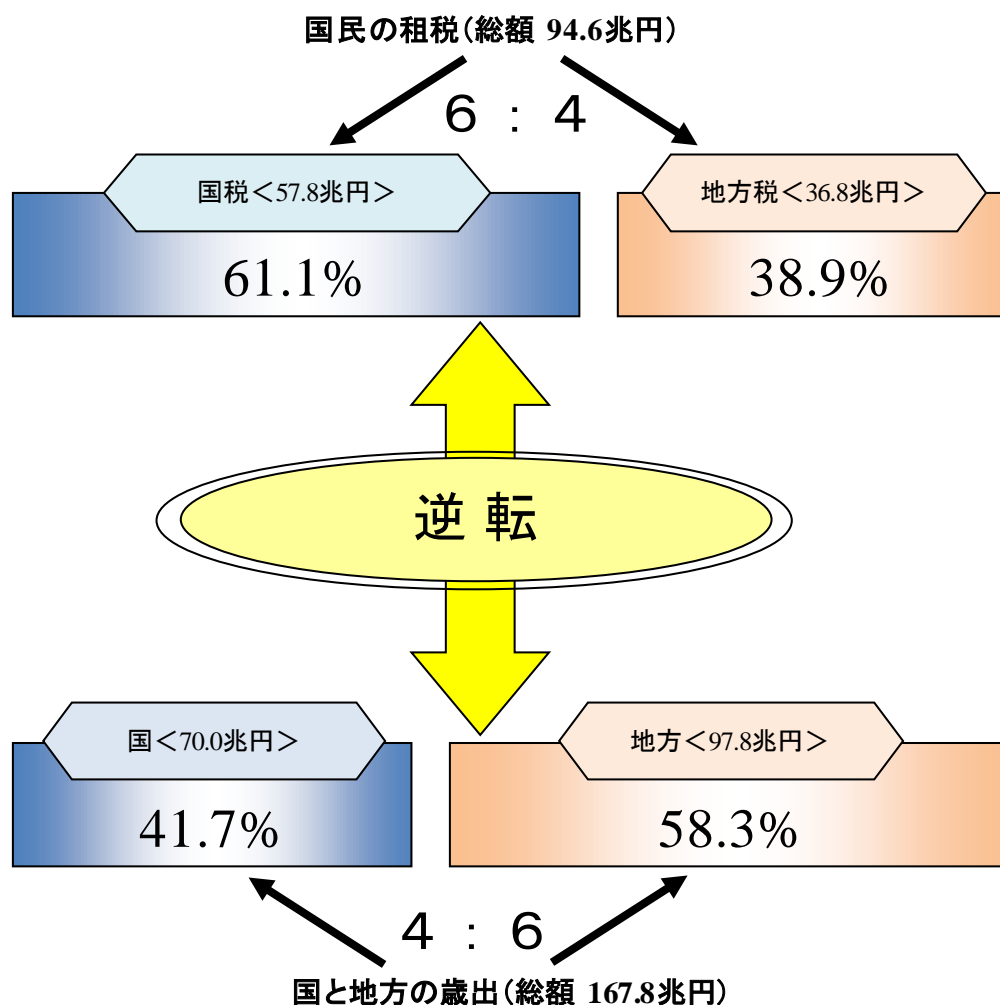




## 第4章 地方財政の現状

国と地方の財源配分

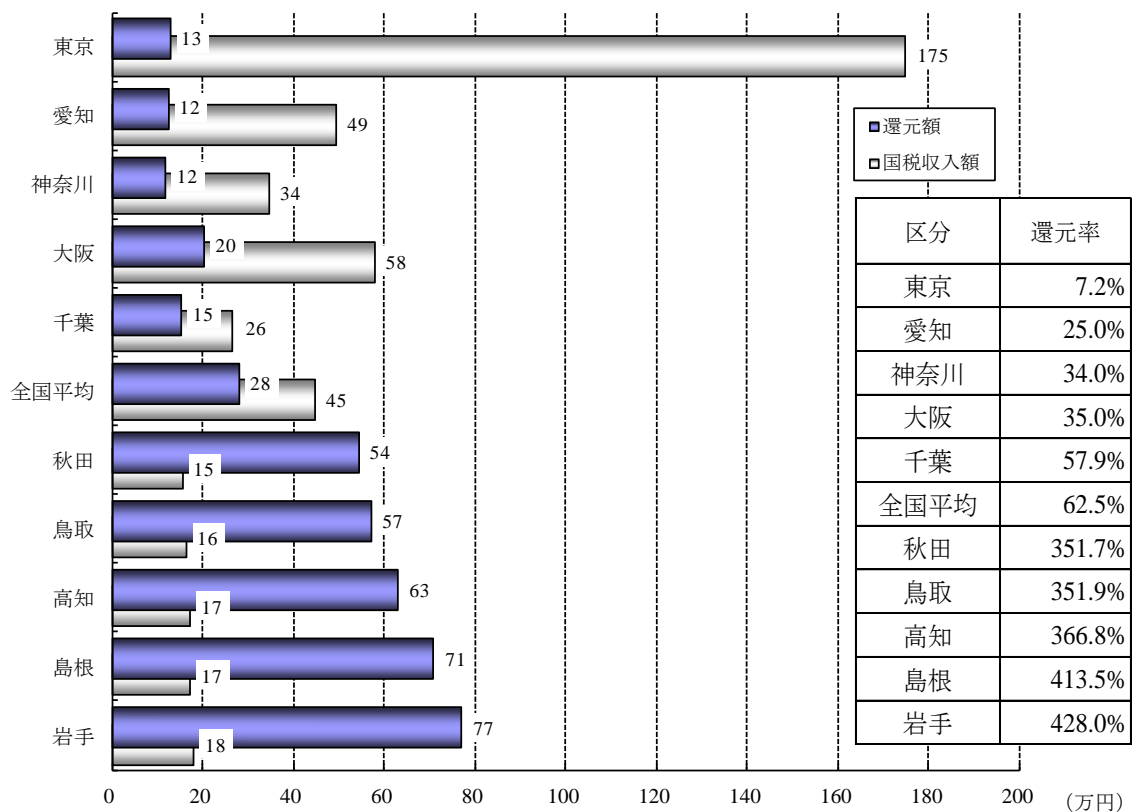
- 国と地方の間で、収入と支出のアンバランスが生じています。  
最終支出ベースでは地方が国を上回っているのに対し、国民が負担する租税収入の配分では、国が地方を上回っており、最終支出と税源配分が逆転しています。
- この税源配分のギャップは、地方財源を保障するとともに地方自治体間の財源の不均衡を調整している「地方交付税」や用途が特定されている「国庫支出金」などにより補完されています。
- 租税総額 94.6 兆円に対して、歳出総額（純計）は 167.8 兆円となっており、その差額は国債・地方債などで埋めています。（平成 26 年度決算）



## 租税の負担と還元

- 東京における平成26年度の国税収入額は23.3兆円で、総額57.2兆円の約41%を占めており、これは都民1人当たり175万円を納税している計算になります。
- 一方、国からは、都民1人当たり13万円しか還元されておらず、これは率にして7.2%に過ぎません。

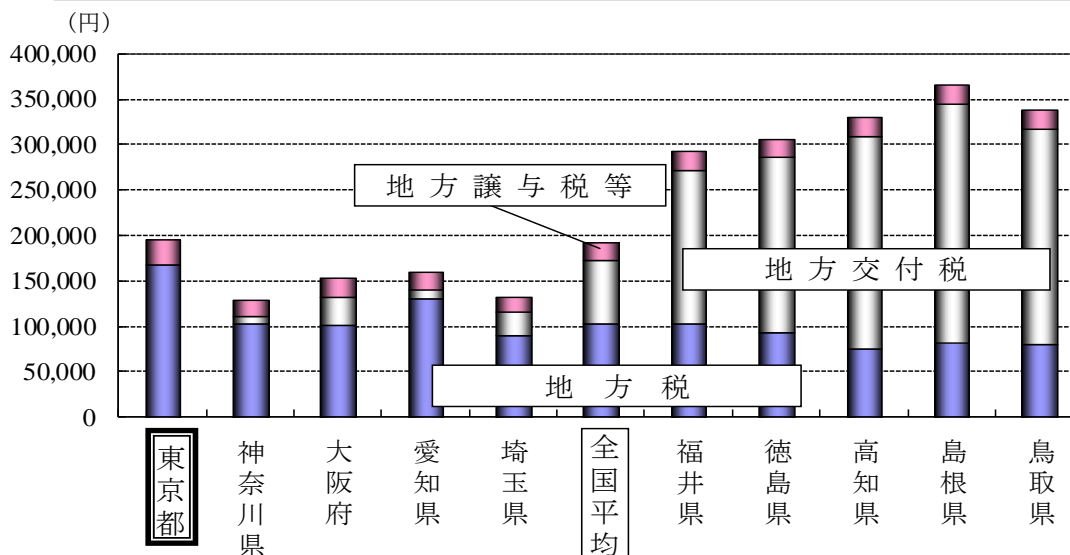
都道府県別の国税収入額と国からの還元額（住民1人当たり）



- \* 「国からの還元額」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金の合計です。
- \* 算出に用いた金額は平成26年度決算ベース、人口は平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口です。
- \* 都道府県には域内の区市町村が含まれています。
- \* 掲載されているのは、還元率の低い5都府県及び高い5県です。

## 1人当たりの一般財源額

○ 地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより、地域間で偏在がありますが、地方交付税によって調整がなされており、都の1人当たりの一般財源額は、概ね全国平均と同水準となっています。



(単位：円)

都道府県名	地方税	地方交付税	地方譲与税等	合計
東京都	168,224	-	27,802	196,027
神奈川県	103,256	8,616	17,172	129,044
大阪府	102,166	31,167	20,293	153,626
愛知県	130,545	10,589	19,936	161,070
埼玉県	90,609	25,849	16,987	133,445
全国平均	103,970	69,243	20,151	193,363
福井県	104,110	167,541	21,308	292,958
徳島県	94,349	192,637	20,128	307,114
高知県	75,347	235,128	20,700	331,175
島根県	82,663	262,246	22,147	367,055
鳥取県	80,268	236,829	21,103	338,200

\* 地方税の額は、税連動経費などの区市町村に交付する額及び超過課税、法定外普通税、法定外目的税を除いたものを用いています。

\* 平成26年度決算の数値を用いています。

\* 1人当たりの一般財源額は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口で除して得た額です。

\* 掲載されている団体は、人口上位5都府県（東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県）及び下位5県（福井県、徳島県、高知県、島根県、鳥取県）です。

### ◆ 一般財源

◇ 一般財源とは、地方税や地方交付税、地方譲与税のように、使途が特定されていない財源のことです。

## 大都市に特有の財政需要

- 情報通信・サービス産業や金融、行政などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である大都市は、特有の財政需要を抱えています。

### ◎ 待機児童

保育所入所待機児童は、都市部に集中しており、東京都だけで全国の約3割を占めています。

区 分	東京都	全国	東京都の全国に占める割合
待機児童数	7,670 人	23,167 人	33.1%

\* 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成27年4月1日）」によります。

### ◎ 用地取得費

東京都の公共施設等の整備に係る用地取得単価は、全国平均と比較して、非常に高額となっています。

区 分	東京都(A)	全国平均(B)	(A)/(B)
用地1㎡当たりの取得単価	333 千円	19 千円	18 倍

\* 平成26年度普通会計決算ベースです。

### ◎ 自然災害のリスク

東京都には、政治・行政・経済の中核機能が集中しています。首都直下地震等によりこれらの機能が不全に陥れば、日本全体の国民生活や経済活動が麻痺し、甚大な被害が生じるため、自然災害時にも首都機能を維持していく取組が必要となります。

[首都直下地震による経済損失]

資産等の被害 (被災地)	47～90 兆円	経済活動への影響 (全国)	48～70 兆円
-----------------	----------	------------------	----------

\* 中央防災会議「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）～経済的な被害の様相～」によります。

### ◎ 首都警察業務

警視庁は、自治体警察の業務に加えて、本来国の責務で行われるべきである首都警察業務を行っています。

- ・ 皇室関係の警衛、警備
- ・ 国会、総理官邸等の警戒
- ・ 外国公館の警戒
- ・ 大臣及び政党等要人の警護



## <参 考 表>





